

# あきた観光レディーの派遣について

秋田市の観光資源が持つ魅力を国内外に発信するため  
観光行事、イベントなどへあきた観光レディーを派遣いたします。

## ■あきた観光レディーとは・・・

昭和33年に行われた「第1回全県おばこコンクール」が前身。秋田美人コンテスト、秋田市観光コンパニオン、ミス観光あきたなどの名称変更を経て、平成6年から「あきた観光レディー」という名称で活動しています。

## ■あきた観光レディーは以下の行事等に派遣いたします。

- (1)協会が共催する観光行事等
- (2)国・地方公共団体または民間団体等が実施する観光行事等
- (3)マスメディアおよびホームページ等による観光情報の発信
- (4)コンベンション開催支援

## ■あきた観光レディー派遣にかかる費用負担について

あきた観光レディーの派遣にかかる費用		
派遣時間区分	金額	備考
4時間以内	10,000円	左記金額には、あきた観光レディー派遣費消費税、日当の源泉所得税額および派遣手数料を含みます。
4時間以上8時間以内	20,000円	
8時間超過時(10時間以内)	28,000円	
出張時	20,000円	
出張時8時間超過時(10時間以内)	28,000円	

上記派遣費のほか、出張派遣の場合は随員職員を含めたあきた観光レディーの旅費交通費をご負担いただきます。

また、秋田市内での派遣の場合も駐車場をご用意いただくか、派遣地への交通費をご負担いただきます。

## ■あきた観光レディー派遣にあたっての注意事項

あきた観光レディーの派遣にあたって、以下の行為等は禁止します。

- (1) 酒宴での出迎え以外の接待業務
- (2) 派遣先の利益に直接的に繋がる業務
- (3) 公序良俗に反する行為(業務外含む)
- (4) 宗教活動や悪徳商法などに関連した業務
- (5) あきた観光レディー制服以外の着用
- (6) 業務に関係した懇親会等への参加

あきた観光レディー制服・・・夏服、冬服、浴衣、おばこ娘装束。全てタスキ着用

※浴衣、おばこ娘装束着用の場合、着付け、ヘアセットおよび衣装クリーニングの料金をご負担いただきます。(派遣費別途)

## ■派遣を希望される団体は次の書類を秋田観光コンベンション協会へご提出ください。

- ①あきた観光レディー派遣申請書
- ②派遣を希望するイベント等の企画書、概要書等

※申請書をご提出いただいても、全てのご依頼に派遣をお約束するものではありません。

派遣に関しましては、申請書、企画書または概要書を確認したうえで、判断させていただきます。予めご了承ください。

## ■提出先およびお問い合わせ

公益財団法人秋田観光コンベンション協会

〒010-0921

秋田市大町二丁目2-12 イーホテル秋田1階

電話 018(824)1211 FAX 018(824)0400